

—まちづくりにあなたの声を— 市民委員を募集!

農業ビジョン策定・推進委員

- ◆対象／7月1日現在で市内在住・在勤・在学の18歳以上の人
- ◆活動内容／平日の昼間に年3回程度、農業ビジョンの策定をはじめ、本市の農業施策についての審議・提言など
- ◆任期／7月1日～令和5年3月31日
- ◆募集人数／2人以内
- ◆募集方法／6月4日(必着)までに、応募書に「農業施策」をテーマにした意見・提案書(400字程度)を添えて、農林課(〒503-8601 丸の内2-29、e-mail:nourinka@city.ogaki.lg.jp)へ
- ◆問合せ／同課(☎47-8624)へ

食育推進会議

- ◆対象／8月1日現在で18歳以上の人
- ◆活動内容／平日の昼間に年1回程度、第3次食育推進計画の評価など
- ◆任期／8月1日～令和5年7月31日
- ◆募集人数／2人
- ◆募集方法／6月15日(必着)までに、応募書に「食育」をテーマにした意見・提案書(400字程度)を添えて、保健センター(〒503-0903 東外側町2-24、e-mail:hokensenta@city.ogaki.lg.jp)へ
- ◆問合せ／同センター(☎75-2322)へ



学校給食の調理補助 会計年度任用職員を募集します

- ▶任用期間／令和4年3月31日まで
※必要に応じて継続の可能性あり
- ▶勤務時間／毎週月～金曜日(夏休みなどの長期休業や土・日・祝日は休み) ①午前8時30分～正午 ②午前8時30分～午後4時15分
- ▶勤務場所／①南部学校給食センター ②北部学校給食センター
- ▶勤務内容／①学校給食の調理・清掃など ②学校給食の調理・清掃、食器・食缶の洗浄など
- ▶募集人数／①1人 ②若干人 ※いずれも選考
- ▶選考方法／書類審査、面接
- ▶月給／①53,000円～ ②99,000円～ ※いずれも通勤手当は別途支給
- ▶申込／ハローワーク大垣(☎73-8609)へ
- ▶問合せ／①南部学校給食センター(☎89-2033)、②北部学校給食センター(☎71-0398)へ



アツいぜ大垣! 対象店舗で最大20% 戻ってくるキャンペーン

市は、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ消費を拡大し、地域経済の活性化を図るため、「PayPay」を活用したオトクなキャンペーンを実施します。期間中、市内の対象店舗でキャッシュレス決済サービス「PayPay」を利用して支払うと、決済金額の最大20%がPayPayボーナスとして戻ってきます。
この機会に、オトクに市内での買い物や飲食を楽しんでみませんか。

- ◆開催期間／6月1日(火)～30日(水)
- ◆対象店舗／「PayPay」によるキャッシュレス決済を導入している市内の飲食店、小売店、サービス店など ※金券類、水道料金などの公共サービスなどは対象外
- ◆付与率／決済金額の最大20%
- ◆付与上限／1回あたり1,000円相当、期間中10,000円相当のPayPayボーナス
- ◆問合せ／商工観光課(☎47-8596)へ

利用者向けキャッシュレス決済サービス PayPay使い方説明会

キャンペーンの実施に伴い、スマートフォンの便利な使い方やキャッシュレス決済の利用方法などの説明会を開催します。

- ◆対象／市内在住でキャッシュレス決済に興味がある人
- ◆内容／スマートフォンの基本操作とキャッシュレス体験
- ◆とき／6月6日(日) ①午前11時～午後0時30分 ②午後2時～3時30分
- ◆定員／各20人(先着順・要申込)
- ◆備考／スマートフォンをお持ちでない人はデモ機を貸出します
- ◆ところ／多目的交流イベントハウス
- ◆申込／5月17日から、商工観光課(☎47-8596)へ

勤労身体障害者等市民プール

臨時職員(監視員・受付事務)を募集します

大垣市体育連盟は、勤労身体障害者等市民プールの臨時職員を募集します。

- *応募資格／18歳以上の人(高校3年生可)
- *雇用期間／7月10日～8月31日 午前8時30分～午後6時(実働7時間45分、時差出勤)
- *募集人員／監視員30人程度、受付5人程度(選考)
- *選考方法／書類・実技審査
- *日給／監視員=8,300円、受付事務員=6,900円(いずれも交通費込み)
- *申込／5月30日までに、同連盟事務局(総合体育館内、☎78-1122)へ



勤労身体障害者等市民プール

シリーズ 第5回

あなたのひと声が安心につながる

～障がいについて知ることからはじめましょう～

街中でヘルプマークを身につけている人を見かけたことはありませんか。ヘルプマークは障がいがある人や難病の人、妊娠初期の人などが身につけることで、支援を必要としていることを周囲に知らせることができるマークです。ヘルプマークを身につけている人が困っているときは、積極的な声かけやサポートをお願いします。

今回はシリーズ第5回として、「難病がある人」に対する配慮が必要な場面や、サポート方法についてお伝えします。

詳しくは、障がい福祉課(☎47-7298)へ。



難病がある人

難病により、痛みや疲労感などが周期的または断続的に起きたり、治療のための服薬の副作用などから、不快感がある場合があります。外見からは疾病があることが分からないため、ヘルプマークを身につけている人がいます。

<声かけが必要な場面>公共交通機関での満席時、重い荷物を運んでいるとき、具合が悪そうとき

<サポート方法>

- ◆電車やバスなどで満席時は席を譲る
- ◆手助けをするときは、必ず本人の意思を確認する
- ◆声掛けをして具合を観察し、本人の意思を確認したうえで必要があれば病院などに連絡する
- ◆体調不良や通院などのために、早退や休暇などが必要であることを理解し、配慮する